

● ● ● 経営情報あれこれ ● ● ●

》 》 》 》 》 》 》 》 》 令和5年10月号 《 《 《 《 《 《 《 《 《

★金融環境の変化★

9月20日、三菱UFJ銀行とみずほ銀行は、2024年1月から、新規当座預金を開設する会社に対し、約束手形・小切手の発行を停止し、2027年4月以降は全ての約束手形・小切手の発行を止めると公表しました。

また、10月2日、デジタル資産・通貨を扱うプラットフォーム運営会社「株式会社Progmatt」が設立されました。Progmatt社は、大手金融機関、大手情報機関、その他多くの大手企業が参画するデジタル資産・通貨のプラットフォーム運営会社であり、今後、日本最大の金融資産取引会社となる見込みです。

今月は、今後の金融制度に影響を与える「約束手形・小切手の発行停止」とProgmatt社について紹介します。

1、約束手形・小切手の発行停止

経済産業省は、2021年に、2026年度（2027年3月31日）までに、約束手形・小切手を利用廃止する旨を公表し、産業界、金融界に対し、様々な制度廃止の働きかけを行ってきました。

(1) 制度廃止の背景

約束手形による支払は、日本独自のものであり、次のようなデメリットがあります。

①受取企業

- イ、現金が手元に入るまでの期間が長く、その間の資金が必要。
- ロ、支払期日前に現金化した場合には、高い割引料がかかる。
- ハ、受取手形の管理に手間がかかる。また、盗難等のリスクがある。

②発行企業

- イ、受取手形に収入印紙を貼る必要があり、支払先に送るのに送料がかかる。
- ロ、発行した手形の期日管理に手間がかかる。
- ハ、手形帳を銀行から発行してもらうには、費用がかかる。

③その他

- イ、一定の期日に支払うことができる手形と同等の機能を持つ電子記録債権が普及しており、上記①及び②のデメリットを解消できる。
- ロ、IT化が進展している社会において、取引のネット化・情報化による業務効率化できるインターネットバンキング、電子記録債権が急速に普及している。

(2) 全国銀行協会の対応

約束手形・小切手は、企業の取引銀行から発行されるものです。取引銀行が約束手形・小切手を企業に発行しなければ、企業は他の銀行に発行を依頼することになります。

日本中の銀行が約束手形・小切手を発行しなければ、約束手形・小切手は社会からなくなります。大手銀行を中心に、前倒しで約束手形・小切手の発行廃止を決めており、全国銀行協会も 2026 年度（2027 年 3 月 31 日）で約束手形・小切手の発行廃止を各銀行に伝達し、全廃を目指しています。

(3) 約束手形・小切手に代わる決済手段

現行、約束手形・小切手に代わる決済手段としてインターネットバンキングを利用した取引並びに電子記録債権を利用した取引があります。

これに加え、Progmatt 社が提供するステーブルコイン（Stablecoin 価格の安定性を実現するように設計された暗号資産）が企業間取引の決済に利用される見込みです。

2. デジタル資産・通貨のプラットフォーム運営会社 Progmatt 社

(1) Progmatt 社の設立・開業

三菱 UFJ 信託銀行、みずほ信託銀行、三井住友信託銀行、三井住友 FG、SBI PTS ホールディングス、JPX 総研、NTT データ、Datachain の 8 社は 9 月 11 日、デジタルアセット全般の発行・管理基盤「Progmatt（プログマ）」の開発と、「デジタルアセット共創コンソーシアム」（DCC、会員企業数 214 社）の運営を担う「株式会社 Progmatt」の設立を決め、10 月 2 日、Progmatt 社が設立され、事業を開始しました。

(2) 株主構成

設立時の Progmatt 社の株主構成は次のとおりです。なお、設立後には、他の証券会社、グローバルテック企業等も資本参加の予定です。

①銀行

メガバンク 3 社グループ会社（三菱 UFJ 信託、みずほ信託、三井住友信託、三井住友 FG）が全て参加しています。

②証券

設立時には、日本国内の株式市場等を運営する JPX 総研（日本証券取引所の子会社）、ネット証券の SBI が参加しています。

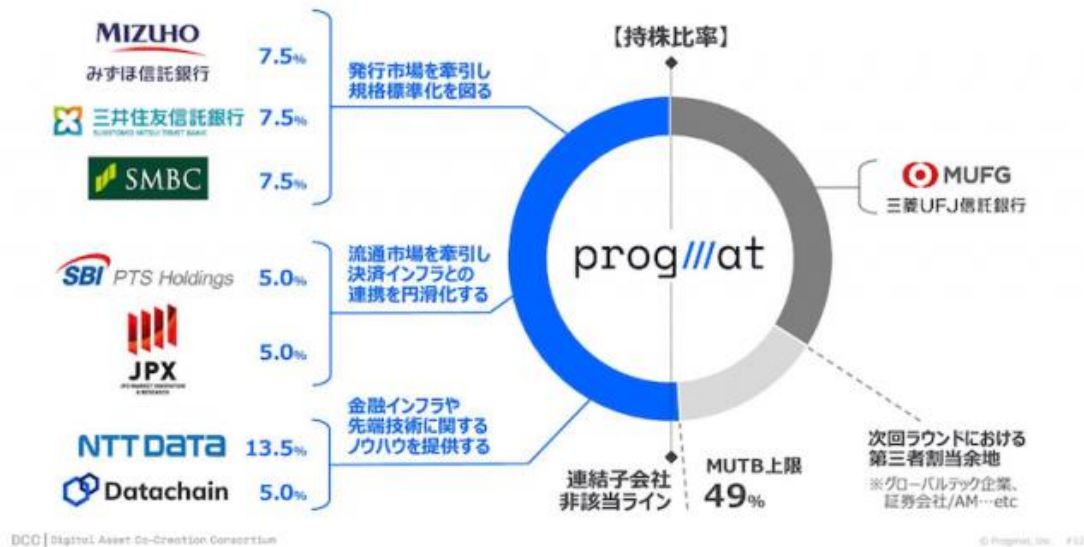
今後、第三者割当等により、他の証券会社も株主となる見込みです。

③情報通信会社

情報通信会社としては、NTT グループから NTT データが参加しているほか、ブロックチェーン技術等を用いたソフトウェア開発会社である Datachain が参加しています。

今後、他のグローバルテック企業も株主となる見込みです。

#01-5 株主構成 | 中立性/独立性を確保し、日本を代表する企業の知見とネットワークを結集



(出典: Progmatt)

(3) プラットフォームでの取引内容

Progmatt社は、運営するプラットフォームにおいて、次の取引を行う予定です。

① デジタル金融商品（デジタル化した有価証券）の取引

企業が発行する株式、社債、証券会社等が発行する投資信託をデジタル証券化し、これをデジタル市場（プラットフォーム上）で、一般の人や企業に取引金融資産として提供する。

(注) 金融資産をセキュリティトークンとし、ネットワークで社会とつなぐ取引

② 商品・サービスを権利・機能化したデジタル商品の取引

商品・サービスをプラットフォーム上で取引できるように権利化・機能化したデジタルトークンをデジタル市場（プラットフォーム上）で、一般の人や企業に取引商品として提供する。

(注) 財やサービスをユーティリティトークンとし、ネットワークで社会とつなぐ取引（ホテルやスパの利用券、航空券、日本酒の購入券等多くの取引が可能）

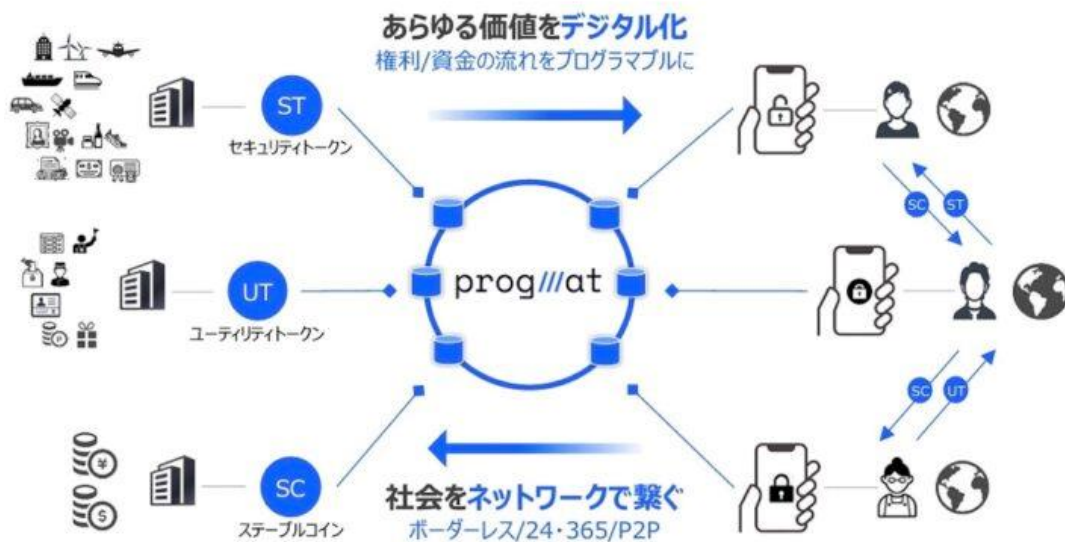
③ ステ이블コインによる企業間取引の決済等

ステーブルコインとは、電子マネーやビットコインをはじめとした仮想通貨の総称です。現金と違いデジタルな形で利用可能な通貨で、法的通貨をベースとせずにインターネットで世界中の人と取引することができます。

メガバンクが発行したステーブルコインを用いて、企業間の取引決済、資金移動、振込等ができます。

④ 決済（支払）サービス

その他、各種デジタル資産を対象としたウォレットサービス（クレジット等の決済サービス）取引



(出典: Progmatt)

★事務所から★

円安の進行、世界的な株価下落の傾向がみられます。株価は景気の先行指数であり、世界経済は景気後退局面にあるといえます。

しかし、日本では、円安により恩恵を受けている産業、インバウンドで恩恵を受けている産業等、各企業により企業環境は異なります。異なる企業環境に対し、適切な判断と積極的な対応が望まれます。

(公認会計士辻中事務所、税理士法人みらい)